

高額療養費制度の在り方に関する専門委員会 設置要綱

1 設置の趣旨

高額療養費制度については、秋までに改めて検討を行い、方針を決定することとされているところである。

令和7年5月1日に開催された第194回社会保障審議会医療保険部会において、「高額療養費制度の在り方に関する専門委員会」（以下「専門委員会」という。）を設置し、当該委員会において検討を深めることが了承されたことを踏まえ、今般、別紙の委員で構成される専門委員会を設置する。

2 構成等

- (1) 専門委員会の委員は、別紙のとおりとする。
- (2) 専門委員会に委員長を置く。

3 検討項目

専門委員会は、高額療養費制度の在り方について検討する。

4 運営等

- (1) 委員会の議事は、原則公開とする。ただし、委員長が、個人情報保護等の観点から特に配慮が必要と認めるときは、非公開とすることができる。
- (2) 専門委員会の検討状況については、委員長の判断に基づき、社会保障審議会医療保険部会に報告を行う。
- (3) 専門委員会の庶務は、厚生労働省保険局保険課において行う。
- (4) 上記のほか、専門委員会の運営に関し必要な事項は委員長が定める。

(別紙)

高額療養費制度の在り方に関する専門委員会委員名簿

天野 慎介	全国がん患者団体連合会理事長
井上 隆	日本経済団体連合会専務理事
大黒 宏司	日本難病・疾病団体協議会代表理事
菊池 馨実	早稲田大学理事・法学学術院教授
北川 博康	全国健康保険協会理事長
城守 国斗	日本医師会常任理事
佐野 雅宏	健康保険組合連合会会長代理
島 弘志	日本病院会副会長
袖井 孝子	NPO法人高齢社会をよくする女性の会理事
田辺 国昭	東京大学大学院法学政治学研究科教授
原 勝則	国民健康保険中央会理事長
村上 陽子	日本労働組合総連合会副事務局長
山内 清行	日本商工会議所企画調査部長

敬称略、五十音順